

## 愛媛県議会運営業務員（特定業務職員）募集のお知らせ

令和2年2月28日

愛媛県議会事務局

愛媛県議会事務局議事調査課で勤務する愛媛県議会運営業務員（特定業務職員）を次のとおり募集します。

### 1 採用人数

1名

### 2 勤務場所

愛媛県議会事務局議事調査課（松山市一番町四丁目4番地2）

### 3 職務内容

- (1) 議会对応事例集（仮称）の編さん
- (2) 議会運営に係る経験則の伝承、伝播
- (3) 議会運営に係る職員への指導助言及び後継者の育成支援
- (4) 各会派代表者等との連絡調整及び情報収集
- (5) 会議録の作成

### 4 応募資格

- (1) 心身ともに健康であり、議会運営に関する豊富な知識や経験を有する者
- (2) パソコンの基本的な操作（エクセル、ワード、メール等）が可能で、資料作成等の事務作業ができる者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

### 5 応募方法

次により、履歴書を提出してください。

#### (1) 受付期間

令和2年2月28日（金）から令和2年3月6日（金）まで

#### 【持参の場合】

平日の午前8時30分から午後5時15分までに議会事務局まで提出願います。

#### 【郵送の場合】

令和2年3月6日（金）必着

郵送先

〒790-8790 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県議会事務局 あて

#### (2) 提出方法

市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以

内に撮影した顔写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼って、愛媛県議会事務局に直接提出、又は郵送してください。封筒の表に「愛媛県議会運営業務員募集申込み」と朱書きしてください。

なお、提出された履歴書は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 6 選考方法等

- (1) 選考方法：面接（議会運営に係る知識・経験や人物等について、総合的に評価します。）
- (2) 選考結果：書面により、3月中旬までに本人に通知します。

## 7 選考の日時及び場所

- (1) 日時：令和2年3月上旬（受付期間終了後、応募者に連絡します。）
- (2) 場所：愛媛県議会事務局（松山市一番町四丁目4番地2）

## 8 採用年月日

令和2年4月1日

## 9 勤務条件

### (1) 雇用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

（勤務成績により、最大2回まで再度任用されます。）

※その後も公募による応募が可能です。

### (2) 勤務形態

パートタイム

### (3) 勤務時間

1週31時間（週4日勤務）で、原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）

### (4) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日まで）

### (5) 服務

地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。また、営利企業への従事等が可能です。兼業する場合は、所属への届出が必要になります。

・服務の宣誓（第31条）

・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（第32条）

・信用失墜行為の禁止（第33条）

・秘密を守る義務（第34条）

・職務に専念する義務（第35条）

・政治的行為の制限（第36条）

・争議行為等の禁止（第37条）

### (6) 給与等

月額基本報酬：176,638円（令和3年度以降、勤務状況に応じて昇給があります。）

手当等：条例等の定めるところにより、期末手当、通勤費用等が支給されます。

(退職手当の支給はありません。)

(7) 休暇等

年次有給休暇は任用期間に応じて付与されるとともに、特別休暇(有給、無給)があります。

(8) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。

10 問い合わせ先

申し込み方法等に関する問い合わせは、愛媛県議会事務局総務課までお問い合わせください。〔電話：089-941-8791〕

受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(ただし、土曜日及び日曜日を除きます。)